

入 札 公 告

次のとおり競争入札に付します。

令和2年6月12日

支出負担行為担当官

消防庁総務課長 五味 裕



1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 救急活動における ICT 技術導入検討のための実証実験に関する請負業務
- (2) 概 要 「令和元年版 救急・救助の現況」によると、平成 30 年における年間救急出動件数は全国で 660 万 8,341 件と過去最多となっている。今後も、様々な要因から、救急出動件数は増加することが予想される中、救急業務の課題に対して、近年の ICT 技術等の発展による IoT や RPA などの先端技術を作業の簡素化という視点で、救急活動においてどのように活用できるかを検討し、実証実験を行い、その効果を検証することについて、本業務を請け負わせるものである。
- (3) 仕 様 消防庁救急企画室において配布

2 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第 70 条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。
- (2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成 31・32・33 年度又は令和 1・2・3 年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等（調査・研究）」の資格等級 A 又は B に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 総務省及び他省庁等における指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、他省庁等における処分期間については、総務省の処分期間を超過した期日は含めない。
- (5) 入札説明書に定める提出物を提出し、支出負担行為担当官が書面による審査の上、応募者の条件に適合すると判断した者であること。

3 入札の条件

- (1) 入札において使用する言語 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 契約書等作成の要否 要
- (4) 入 札 の 無 効 本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札又は入札条件に違反した入札

- (5) 落札者の決定方法 予決令第 79 条の規定に基づいて定めた予定価格の範囲内で、総合評価をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札説明会の開催の有無

入札説明会への出席を希望する者は、入札件名、会社名、出席予定者及び連絡先を令和 2 年 6 月 22 日（月）12 時 00 分までに、入札説明書別紙により提出すること。

- (1) 日 時 令和 2 年 6 月 24 日（水）16 時 00 分から
(2) 場 所 東京都千代田区霞が関 2－1－2
中央合同庁舎第 2 号館 3 階 消防庁第一会議室（予定）

5 入札説明書・仕様書の配布日時及び場所

- (1) 日 時 令和 2 年 6 月 12 日（金）から令和 2 年 7 月 3 日（金）まで
平日 9 時 30 分から 17 時 00 分まで（12 時から 13 時を除く）
(2) 場 所 東京都千代田区霞が関 2－1－2
中央合同庁舎第 2 号館 3 階 消防庁救急企画室
（担当：山口、勝俣）

6 入札書、提案書等の提出方法等

- (1) 提出方法及び提出場所
下記（2）の提出期限までに、入札説明書に示す入札書等の書類を上記 5 の場所へ郵送又は持参すること。
- (2) 提出期限
提案書等 令和 2 年 7 月 3 日（金）17 時 00 分まで
入札書 入札時に持参

7 入札

入札者の受付は、次の日時及び場所において行う

- (1) 日 時 令和 2 年 7 月 13 日（月）10 時 00 分から
(2) 場 所 東京都千代田区霞が関 2－1－2
中央合同庁舎第 2 号館 3 階 消防庁第一会議室

7 開 札

入札後、入札場所と同じ場所で直ちに行う。

8 再度入札

- (1) 開札後、各人の入札のうち、予定価格内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。
- (2) 再入札を行っても落札者がいないときは、入札をやめることがある。この場合、異議の申し立てはできないものとする。

以上

＜問い合わせ先＞

消防庁 救急企画室 伊藤、山口、勝俣

東京都千代田区霞が関2-1-2

電話 03-5253-7529